

事業名	栄養指導事業費	財務コード (事業)	089402
-----	---------	---------------	--------

細事業名	栄養士指導事業費
------	----------

担当部課室	福祉保健 部 健康増進 課 健康企画 担当 (内線)	3505
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 (1)昭和48年度(2)平成8年度 ~ 終期 年度		
実施主体	山梨県(1)直営、(2)委託		
事業の目的	誰(何)を対象に (1)栄養士、管理栄養士、調理師、食生活改善推進員、食改推団体等 (2)県民	その対象をどのような状態にして (1)健康づくりへの貢献が適正に評価されている。 (2)栄養に関する相談を受けることにより、必要な栄養の摂取ができる	結果、何に結びつけるのか 県民の健康増進・健康寿命の延伸
	事業の内容 主に 24年度 (1)栄養改善功労者表彰 栄養改善に多年にわたり従事し、その業務を通して、県民の健康づくりに貢献しその功績が顕著な栄養士・調理師・食生活改善推進員に対して、実施要領に基づき表彰する。 (2)栄養なんでも相談 栄養なんでも相談委員会を設置し、今日の食生活の問題点、国民健康・栄養調査結果、電話相談等の内容を踏まえて、県民に対し正しい食に関する情報を提供し、県民の食生活改善を図る。		
根拠法令等	健康増進法、栄養改善功労者知事表彰実施要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	(1)表彰数	(1)14件	(1)11件	(1)14件	(1)11件	(1)11件	活動指標 目標設定の考え方 例年の実績により設定。 データの出典等 事業実績報告
	(2)件数	(2)1200件	(2)1300件	(2)1385件	(2)1300件	(2)1300件	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	71 0	71 0	70 0	122 0	122 0	
所要時間(直接分)	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間		(1)この表彰は、各団体会長表彰を受けた者しか対象にならないので、その年により対象者や団体の状況が影響するため、過去の実績からの評価となる。表彰受賞者は表彰後も地域の健康増進のために活動しており、さらなる研鑽等を積んでいることから、地域の健康増進に寄与している。 (2)委託事業のため、報告書での成果確認が行えないが、地域に密着した活動であることは報告書から評価でき、地域の栄養改善や食育に寄与している。
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間	24 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円 × 所要時間)	49	49	49	49	49	49	

これまでの事業の見直し・改善状況

なし

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率			現在、県内の小中学校が夏休みの宿題として健康づくりに関する絵画等に生徒が取りくんでいてくれているために、1300件程度の実績となっており十分な活動量を上げている。
	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率			(1) 表彰受賞者は表彰後、公私ともに認める地域の栄養改善リーダーとして栄養改善事業に積極的に取り組み、また、地域の健康づくりのためにさらなる研鑽等を積んでおり、常に新しい知識を提供し、地域の栄養改善や食育に寄与している。
	b		(2) 栄養なんでも相談は、電話等を活用し、地域住民に対し、身近な相談場所として、相談者の食事の現状を分析し、食事指導について具体的な提案を行っている。相談者からは感謝の意見が寄せられている。行政以外の場所から、食生活情報の提供を行い重層的な指導をすることで、県民の食生活の改善に貢献している。以上のことから、事業は意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。